

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社NJS

(E05299)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
(1) 【株式の総数等】	20
① 【株式の総数】	20
② 【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	20
① 【ストックオプション制度の内容】	20
② 【ライツプランの内容】	20
③ 【その他の新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	20
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	20
(5) 【所有者別状況】	21
(6) 【大株主の状況】	22
(7) 【議決権の状況】	23
① 【発行済株式】	23
② 【自己株式等】	23

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	25
【株式の種類等】	25
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	25
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	25
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	25
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	26
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
(2) 【監査報酬の内容等】	36
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	36
② 【その他重要な報酬の内容】	36
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	36
④ 【監査報酬の決定方針】	36
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
(1) 【連結財務諸表】	38
① 【連結貸借対照表】	38
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	40
【連結損益計算書】	40
【連結包括利益計算書】	41
③ 【連結株主資本等変動計算書】	42
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	44
【注記事項】	45
【セグメント情報】	65
【関連情報】	66
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	67
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	67
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	68
【関連当事者情報】	68
⑤ 【連結附属明細表】	70
【社債明細表】	70

【借入金等明細表】	70
【資産除去債務明細表】	70
(2) 【その他】	71
2 【財務諸表等】	72
(1) 【財務諸表】	72
① 【貸借対照表】	72
② 【損益計算書】	74
【売上原価明細書】	75
③ 【株主資本等変動計算書】	76
【注記事項】	78
④ 【附属明細表】	83
【有形固定資産等明細表】	83
【引当金明細表】	83
(2) 【主な資産及び負債の内容】	83
(3) 【その他】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第69期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社N J S
【英訳名】	NJS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 上 雅 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(6324)4355
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉 原 哲 二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(6324)4355
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 山 和 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	14,859,201	17,849,000	16,402,166	16,587,914	18,265,335
経常利益 (千円)	1,375,009	1,892,012	835,197	1,244,233	2,893,984
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	538,631	974,096	314,525	710,451	1,927,542
包括利益 (千円)	588,168	730,089	193,587	807,191	1,912,883
純資産額 (千円)	16,243,413	16,435,304	16,199,983	16,597,762	18,120,453
総資産額 (千円)	22,128,220	22,381,519	22,752,808	21,779,470	25,235,760
1株当たり純資産額 (円)	1,666.35	1,686.03	1,661.89	1,702.70	1,858.94
1株当たり 当期純利益金額 (円)	55.26	99.93	32.27	72.88	197.74
自己資本比率 (%)	73.4	73.4	71.2	76.2	71.8
自己資本利益率 (%)	3.3	6.0	1.9	4.3	11.1
株価収益率 (倍)	27.5	14.9	43.0	21.7	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,155,707	897,761	1,797,961	△672,174	3,761,342
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△135,556	△288,893	958,453	638,614	△226,793
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△390,908	△404,109	△432,667	△412,827	△391,965
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,496,687	8,657,013	10,968,203	10,493,361	13,615,344
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	667 (275)	710 (304)	710 (319)	744 (340)	737 (356)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第67期連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	10,656,518	12,030,738	11,237,847	10,182,577	13,814,593
経常利益 (千円)	1,694,851	1,856,080	1,206,645	1,003,721	2,731,326
当期純利益 (千円)	985,978	909,780	623,967	715,959	1,785,881
資本金 (千円)	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000
発行済株式総数 (千株)	10,048	10,048	10,048	10,048	10,048
純資産額 (千円)	15,742,913	15,989,248	16,111,961	16,527,034	17,914,601
総資産額 (千円)	19,173,752	20,048,236	19,719,885	19,887,283	23,273,245
1株当たり純資産額 (円)	1,615.00	1,640.27	1,652.86	1,695.44	1,837.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40 (20)	44 (22)	44 (22)	40 (20)	45 (20)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	101.15	93.33	64.01	73.45	183.21
自己資本比率 (%)	82.1	79.8	81.7	83.1	77.0
自己資本利益率 (%)	6.4	5.7	3.9	4.3	10.4
株価収益率 (倍)	15.0	16.0	21.7	21.6	8.7
配当性向 (%)	39.5	47.1	68.7	54.5	24.6
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (人)	429 (112)	446 (121)	448 (121)	460 (137)	477 (152)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

4. 第67期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当4円を含んでおります。

2 【沿革】

1951年 9 月	東京都中央区銀座六丁目 3 番地において、上下水道・工業用水・その他利水工事の計画調査測量設計の請負及びこれに関連する工事監理業務を目的とし、日本ヒューム管株式会社(現日本ヒューム株式会社)の子会社(現・関連会社)として当社を設立
1956年 5 月	東京都港区芝新橋六丁目78番地に本社を移転
1957年 3 月	福岡県八幡市(現北九州市八幡区)に八幡出張所(現北九州出張所)を設置
1959年10月	愛知県名古屋市中区に名古屋出張所(現名古屋総合事務所)を設置
1960年 5 月	大阪府大阪市北区に大阪出張所(現大阪総合事務所)を設置 北海道札幌市(現札幌市中央区)に札幌出張所(現札幌事務所)を設置
1962年11月	東京都港区に東京事務所(現東京総合事務所)を設置
1964年 9 月	広島県広島市(現広島市中区)に広島出張所(現広島事務所)を設置
1966年 4 月	東京都港区新橋五丁目33番11号に本社を移転
1968年 1 月	宮城県仙台市(現仙台市青葉区)に仙台出張所(現仙台事務所)を設置
1971年 4 月	事務所、出張所の上部組織として 3 支社(東部、関西、西部)を設置
1971年 9 月	東京都港区新橋三丁目11番 8 号に本社を移転
1974年 8 月	株式会社ニッターコンサルタントを設立
1974年12月	東京都港区海岸一丁目 9 番15号に本社を移転
1975年 2 月	福岡県福岡市博多区に北九州事務所を移転、福岡事務所(現九州総合事務所)と改称
1975年 8 月	神奈川県横浜市中区に横浜出張所(現横浜事務所)を設置
1976年10月	千葉県千葉市(現千葉市中央区)に千葉出張所(現千葉事務所)を設置 海外業務を目的として海外部(現グローバル本部)を設置
1982年 8 月	フィリピン共和国マニラ市にマニラ事務所を設置
1982年11月	石川県金沢市に北陸出張所(現北陸事務所)を設置
1983年 9 月	愛媛県松山市に松山出張所(現松山事務所)を設置
1988年 4 月	埼玉県大宮市(現さいたま市大宮区)に関東出張所(現関東事務所)を設置 静岡県静岡市(現静岡市葵区)に静岡出張所(現静岡事務所)を設置
1991年 9 月	東京都新宿区富久町に技術本部(現開発本部)の拠点として「N J S 富久」社屋を建設
1991年10月	長野県長野市に長野出張所(現長野事務所)を設置
1998年12月	株式会社ニッターコンサルタント(1991年より休眠会社)を、株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム(現株式会社NJS・E&M)(現・連結子会社)に社名変更し、企業活動を開始
2000年 4 月	海外部門を分割して東京都港区に株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ(現株式会社NJSコンサルタンツ)(現・連結子会社)を設立
2000年10月	技術本部品質システム部(現管理本部品質監理部)、横浜事務所ISO9001(品質)認証取得
2001年 1 月	外部委託業務の効率化を図るために、東京都新宿区に株式会社エヌジェーエス・デザインセンター(現株式会社NJSデザインセンター)(現・連結子会社)を設立
2001年 6 月	大阪支社(現西部支社)、九州支社(現西部支社)ISO9001認証取得
2001年10月	全社ISO9001認証取得拡大
2002年 9 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 技術本部(現開発本部)、循環社会事業本部(現東京総合事務所環境マネジメント部)ISO14001(環境)認証取得
2003年 2 月	米国のB&E ENGINEERS(現・連結子会社)を買収
2005年11月	環境経営工学研究所(現開発本部経営コンサルティング部)を設置
2006年 7 月	オリオン設計株式会社(現オリオンプラントサービス株式会社)(現・連結子会社)を買収
2006年10月	オマーン国にNJS CONSULTANTS(OMAN), L. L. C.(現・連結子会社)を設立
2007年 3 月	東京都新宿区富久町 6 番 8 号に本社を移転 インド国にNJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.(現・連結子会社)を設立
2007年 5 月	東京都品川区に東京総合事務所を移転
2008年 3 月	愛知県名古屋市中区に学生専用賃貸マンション「WELLコート山手」を建設し、営業を開始
2010年 5 月	コスタリカ国にCONSORCIO NJS-SOGREAH S. A.(現・連結子会社)を設立
2015年 1 月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定
2015年 4 月	商号を株式会社NJSに変更
2015年 9 月	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号に本社・東京総合事務所及び連結子会社の株式会社NJSコンサルタンツ、株式会社NJS・E&M、株式会社NJSデザインセンターを移転
2015年12月	ISO55001(アセット)認証取得
2016年 9 月	「N J S 富久」ビルを「新富久ビル」に改称し、オフィスビルとして賃貸用不動産の営業を開始
2017年 9 月	CSR活動の一環として、千葉県柏市にNJSウェルファーム柏(農園)を開所

3 【事業の内容】

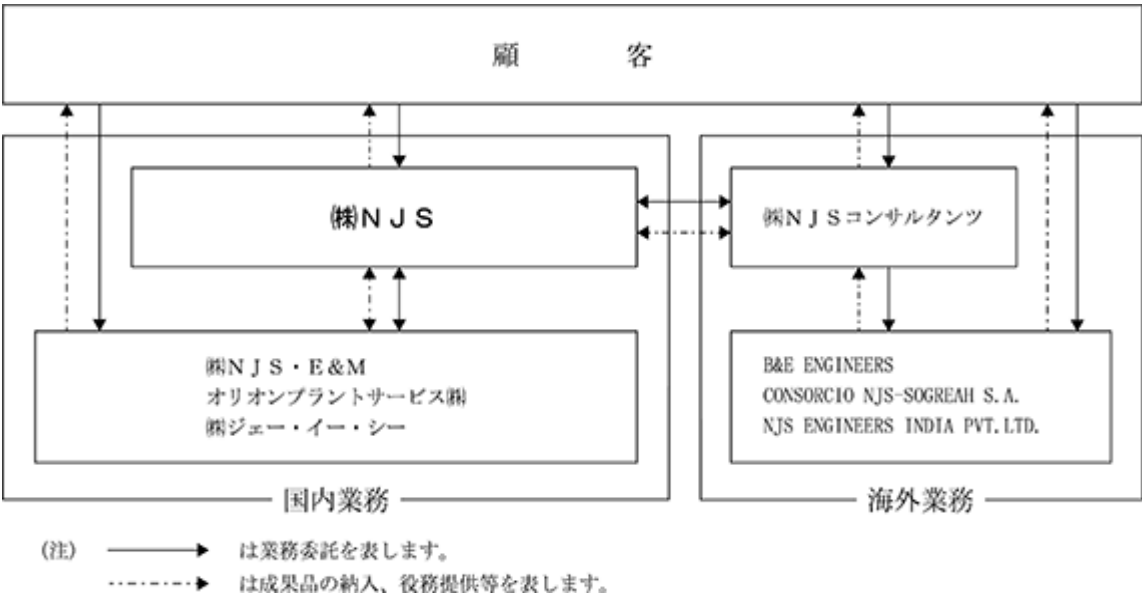
当社グループは、当社、子会社9社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、水と環境に係るさまざまなニーズに応える「水と環境の総合コンサルタント」として、国内・海外の上水道、下水道及び環境・その他に関連する業務を主な事業内容として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

	会社名	事業内容
国内業務	N J S(株) (連結子会社) (株)N J S・E & M (株)N J Sデザインセンター オリオンプラントサービス(株) (非連結子会社) NICCI TECHNOLOGY, INC. (関連会社) (株)ジェー・イー・シー	日本国内及び海外で次の事業を行っております。 ①上下水道等のインフラのライフサイクルを通したコンサルティングとソフトウェアの開発・提供 ②調査・設計・施工管理・経営コンサルティング ③防災減災対策、環境計画、環境アセスメント ④上下水道等の事業運営に関するサポート業務
海外業務	(連結子会社) (株)N J Sコンサルタンツ B&E ENGINEERS NJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C. CONSORCIO NJS-SOGREAH S. A. NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.	⑤住民サービス・財務会計処理・総合施設管理 ⑥企業会計移行・官民連携サービス・経営改善支援 ⑦上下水道等の海外コンサルティング事業 ⑧不動産の賃貸、売買及び管理

(注) (株)NJSデザインセンター、NICCI TECHNOLOGY, INC. 及びNJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C. につきましては現在清算中であります。

取引形態による事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%) (注) 3	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱N J S・E&M (注) 1	東京都港区	100,000	上下水道事業体の 運営管理支援業 務、上下水道会計 処理業務、工務窓 口業務、施設管理 業務	100.0	—	当社の業務委託先で あり、案件受注の協 力関係にある。 役員の兼任2名 資金援助あり。
㈱N J S コンサルタンツ (注) 1 (注) 6	東京都港区	400,000	主に海外における 上下水道事業、環 境その他の総合コ ンサルティング業 務	100.0	—	当社グループの海外 事業専門会社であ り、業務遂行面で当 社が協力している。 資金援助あり。 債務保証をしてい る。
㈱N J S デザインセンター (注) 5	東京都港区	10,000	フィリピン国にお けるC A Dによる 設計図などの作成 業務	100.0	—	資金援助あり。
オリオンプラントサービス㈱	東京都台東区	30,000	公共施設向け電気 設備全般の設計業 務、建設工事業務	100.0	—	当社の業務委託先で ある。 役員の兼任1名
B&E ENGINEERS	米国 アルカディア市	507 千米ドル	米国における都市 開発などのコンサル ティング業務	100.0	—	役員の兼任1名 資金援助あり。
NJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C. (注) 5	オマーン国 マスカット市	100 千オマーン リアル	オマーン国におけ る上下水道事業、 環境その他の総合 コンサルティング業 務	100.0 (100.0)	—	—
CONSORCIO NJS-SOGREAH S. A.	コスタリカ国 サンホセ市	1,000 千コロン	コスタリカ国にお ける環境改善事 業、上下水道事 業、その他の総合 コンサルティング業 務	100.0 (100.0)	—	—
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD. (注) 1	インド国 ブネ市	49,600 千インド ルピー	インド国における 環境改善事業、上 下水道事業、その 他の総合コンサル ティング業務	100.0	—	資金援助あり。
(その他の関係会社)						
日本ヒューム㈱ (注) 2	東京都港区	5,251,400	コンクリート製品 の製造・販売、諸 工事	—	35.8	役員の兼任3名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
監査体制充実のため日本ヒューム㈱専務取締役の豊口直樹氏及び常務取締役の増渕智之氏が当社の監査役(非常勤)に、また、管理体制強化のため同社常務取締役の遠藤裕邦氏が当社の取締役就任しております。
また、日本ヒューム㈱との取引に重要性はありません。
3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、当社の子会社による間接所有割合で、内数であります。
4. 上記の他にフィリピン国においてCADによる設計図等の作成を主な業務とする非連結子会社のNICCI TECHNOLOGY, INC.、国内において印刷及び関連する企画制作、情報処理等を主な業務とする関連会社の㈱ジェー・イー・シーの2社がありますが、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
なお、NICCI TECHNOLOGY, INC. は現在清算中であります。
5. ㈱NJSデザインセンター及びNJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C. は現在清算中であります。
6. ㈱NJS コンサルタンツについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 3,463,686千円 |
| | (2) 経常利益 | 111,134千円 |
| | (3) 当期純利益 | 56,900千円 |
| | (4) 純資産額 | 481,636千円 |
| | (5) 総資産額 | 3,229,386千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内業務	532 (229)
海外業務	205 (127)
合計	737 (356)

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(案件ごとの契約社員、パートタイマーは含み、人材会社・外注先会社等からの派遣社員は除いております。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
477 (152)	43才3ヶ月	15年7ヶ月	7,941,378

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(案件ごとの契約社員、パートタイマーは含み、人材会社・外注先会社等からの派遣社員は除いております。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員数は、全て「国内業務」のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは事業の基本方針に“水と環境の Consulting & Software”を掲げ、上下水道事業の持続的発展に向けて、コンサルティングサービスの拡充を図るとともにソフトウェアの開発と販売を強化し、上下水道事業のデジタル技術活用、生産性向上に寄与していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは中期経営計画に基づく具体的な施策を着実に実行し、2020年に売上高200億円を目指します。営業利益及び純利益については目標値を2期前倒しで達成しましたが、引き続き収益基盤を強化し、持続的成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

世界経済は、米ハイテク企業の減速や米中貿易摩擦の影響を受け、また、日本経済も人手不足や外需減速が顕在化し、不透明感が増しています。一方、デジタル化・グローバル化の潮流はますます強まっています。

水と環境のインフラ事業に関しては、施設の老朽化、災害の多発、財源不足等の問題に直面しており、老朽化施設の改築更新、災害対策の強化、環境保全、事業の効率化が大きな課題となっています。

当社は、1951年の創業以来、上下水道事業の進展に貢献してきましたが、関連するソフトウェアの開発にも注力してまいりました。これらの技術とノウハウを生かして、デジタル化時代に対応した上下水道事業を推進してまいります。当社が展開している主要ソフトウェアと関連ツールは次のとおりです。

- ・SkyScraper : 施設管理から災害対策、運営管理まで対応するクラウド型統合管理システム
- ・KanroKarte : 管路のストックマネジメントツール
- ・AirSlider : 閉鎖性空間の調査ドローン
- ・BioWin : 下水処理プロセスシミュレータ（カナダEnviroSim社と代理店契約締結）
- ・SkyManhole : IoT型の下水道水位観測システム

(4) 対処すべき課題

① インフラのライフサイクルを通じたビジネスの構築

インフラのライフサイクルを通じた管理の実現に向けて、点検調査、解析診断、修繕改築、運転管理、災害対策、運営管理に対応したコンサルティングとソフトウェアのサービスを構築する。

② 広域化や官民連携事業におけるコンサルティングサービスの強化

上下水道事業の広域化や官民連携事業などの事業改革に積極的に対応し、コンサルティングサービスの強化と領域拡大を図る。

③ 技術と事業のグローバル化

世界の技術動向に注目し先進的技術の導入・普及を図るほか、当社のソフトウェアやツールの海外展開、海外における現地企業の育成や連携を推進する。

④ ソフトウェア事業の確立

ソフトウェアと関連ツールの開発を促進し、販売・サービス体制の強化、上下水道以外のインフラ管理への展開、多様な企業や機関との提携を実現する。

⑤ プロセス改革による生産性向上

業務プロセスの生産性向上と品質確保、さらに建設・維持管理フェーズとの効率的な情報連携を見据えて、BIM/CIMの積極的な活用と投資を実施する。

⑥ ソーシャルキャピタルの構築と深化

社内外で形成される、信頼、規範、ネットワークを重視して、品質管理、人材育成、ワークライフバランス、人事制度改革、コンプライアンス、CSRを推進する。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 官公庁への依存度について

当社グループの国内業務の売上高は大部分が官公庁等(国土交通省他省庁、公団、都道府県、市町村等)向けであり、民間会社からの受注はあるものの、この大半も官公庁発注案件であります。したがって、当社グループの業績は国及び地方公共団体の整備計画、財政政策等に基づく公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

② 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、官公庁等からの受注によるものが大半を占め、その納期に対応して官公庁等の年度末が含まれる第2四半期連結累計期間(1月～6月)に売上計上が集中するため、連結会計年度の前半6ヶ月間の売上高と後半6ヶ月間の売上高の間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

③ 入札制度について

当社グループの売上高は、官公庁等からの受注によるものが大半を占め、各発注者の定めに従い、競争入札方式によるものが大きな割合を占めております。この入札条件や入札制度そのものに予期せぬ変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 成果品やサービスの品質について

当社グループの業務は、契約に定める仕様を充足する成果品やサービスを顧客に提供する業務が大半を占めております。当社グループでは顧客第一主義を掲げ、顧客とのコミュニケーションを密にし品質の確保・向上に努めておりますが、予期せぬ対応費用が発生した場合や、当社グループの成果品やサービスに起因して賠償責任を負った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替変動について

当社グループは海外事業を行う連結子会社及び海外に拠点を置く連結子会社を有しており、外国為替相場の変動は外貨建て取引の円貨換算及び外貨建て資産・負債の円貨換算に伴って当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

⑥ 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、主として割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される基礎率に基づいて算出されております。実際の結果が基礎率と相違した場合や基礎率を変更した場合には、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌連結会計年度に一括処理することとしております。したがって、年金資産の運用利回りの悪化や超低金利の長期化による割引率の変更等が当社グループの翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 海外での事業活動について

当社グループは世界各国で事業活動を行っておりますが、当社グループが事業拠点を置く国や地域において、戦争・テロ・暴動等による政情の不安定化、法制度の予期せぬ変更など事業環境に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当期の世界経済は拡大基調が持続すると見られていましたが、米ハイテク企業の減速や米中貿易摩擦等の影響により年後半より不安定な動きとなっています。日本経済については人口減少社会の中で人手不足や外需減速が顕在化しており、先行き不透明な状況にあります。一方、デジタル化・グローバル化による社会・経済の潮流は着実に進行しており、デジタル技術を活用した生産性向上が必要な時代となっています。

水と環境のインフラ事業に関しても、世界では、人口増および都市化による需要増、気候変動による影響の深刻化、上下水道インフラの老朽化、厳しい財政事情などの問題に直面しており、デジタル技術を活用した効率的なシステムの構築およびマネジメント改革が必要になっています。日本の上下水道事業については、人口減少による経営効率の低下、施設の老朽化、災害の多発などの問題を抱え、マネジメントの効率化、災害対策の強化、環境負荷の削減などの取り組みが必要になっています。

これに対し当社グループは、“水と環境のConsulting & Software”を新しいコンセプトに定め、コンサルティングとソフトウェアの両面から国内外の水インフラ事業に取り組んでいます。従来のコンサルティングに加えてソフトウェアを提供することによりサービスの充実と事業価値の向上を図ろうとするものです。クラウド型総合管理システムSkyScraper、ストックマネジメントツールKanroKarte、閉鎖性空間調査ドローンAirSlider、下水処理プロセスシミュレータBioWin、リアルタイム情報発信装置SkyManholeなどが現在の主力ソフトウェアです。

当連結会計年度における当社グループの業績は、連結受注高は16,684百万円(前連結会計年度比8.5%減)、連結売上高は18,265百万円(同10.1%増)となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、生産性向上の取り組みにより、営業利益は2,887百万円(同133.0%増)、経常利益は2,893百万円(同132.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,927百万円(同171.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(国内業務)

国内事業については、事業の効率化に向けたアセットマネジメント、企業会計移行、官民連携事業の業務、地域の安全確保と環境保全に向けた地震対策、雨水対策、エネルギー対策等の業務に取り組んでまいりました。

この結果、受注高は13,523百万円(前連結会計年度比13.5%減)となりました。売上高は前期からの繰越業務の消化が順調に進捗したことにより14,220百万円(同34.2%増)、営業利益は2,649百万円(同187.3%増)となりました。

(海外業務)

海外事業については、アジア、中東、アフリカ、中南米等の新興国における上下水道事業の着実な進展に向けて、水インフラ整備と運営能力形成業務等に取り組んでまいりました。

この結果、受注高はインド国ベンガルール上下水道整備事業の大型案件を受注したことにより3,160百万円(前連結会計年度比21.7%増)となりました。売上高は3,868百万円(同33.4%減)、営業利益は129百万円(同39.9%減)となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,456百万円増加し25,235百万円となりました。

流動資産は3,519百万円増加し20,457百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が3,121百万円増加したことによるものです。固定資産は63百万円減少し4,778百万円となりました。主な要因は、遊休資産の売却により土地が214百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,933百万円増加し7,115百万円となりました。

流動負債は2,146百万円増加し5,613百万円となりました。主な要因は、課税所得の増加により未払法人税等が929百万円増加したこと等によるものです。固定負債は213百万円減少し1,501百万円となりました。主な要因は、損害補償損失引当金を固定負債から流動負債へ振り替えたことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,522百万円増加し18,120百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益と配当金支払いの純額により利益剰余金が1,537百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は71.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、3,121百万円増加し、13,615百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,761百万円（前連結会計年度は672百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,841百万円、未成業務受入金の増加237百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額222百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は226百万円（前連結会計年度は638百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産売却による収入209百万円等であり、支出の主な内訳は投資有価証券の取得による支出200百万円、有形固定資産の取得による支出104百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は391百万円（前連結会計年度は412百万円の使用）となりました。

主な内訳は、配当金の支払額389百万円であります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

指標	2014年12月期	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
自己資本比率 (%)	73.4	73.4	71.2	76.2	71.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	66.9	64.9	59.4	70.9	61.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	0.0	0.0	—	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	3,664.8	1,756.1	—	10,683.5

(注) 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により以下のとおり算出しております。

(1) 自己資本比率：自己資本／総資産

(2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息支払額

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備投資資金は、自己資金で充当しております。

なお、当連結会計年度末時点で、重要な資本的支出の予定はありません。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国内業務	14,208,232	34.5
海外業務	3,840,887	△33.9
その他	216,215	△1.0
合計	18,265,335	10.1

(注) 1. 当社グループの業務は、業務の性格上生産として把握することが困難であるため販売実績を記載しております。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
国内業務	13,523,997	△13.5	15,086,188	△4.4
海外業務	3,160,501	21.7	8,244,875	△8.0
合計	16,684,499	△8.5	23,331,064	△5.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国内業務	14,208,232	34.5
海外業務	3,840,887	△33.9
その他	216,215	△1.0
合計	18,265,335	10.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)
北海道	1,577,020	8.6
東北	928,497	5.1
関東	2,861,111	15.7
中部	3,961,176	21.7
近畿	1,505,150	8.2
中国	1,411,694	7.7
四国	365,565	2.0
九州	1,814,232	9.9
国内計	14,424,448	79.0
海外	3,840,887	21.0
合計	18,265,335	100.0

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本下水道事業団	2,223,791	13.4	3,281,499	18.0

6. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付会計、税効果会計、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、退職給付会計における割引率や年金資産の期待運用収益率の見積りについては、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるため、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、2018年2月に事業環境の変化や技術開発の取り組みを勘案し、中期経営計画の一部見直しを行いました。見直し計画では、事業の基本方針に“水と環境のConsulting & Software”を掲げ、中長期的な社会環境の変化ならびに顧客ニーズに応えつつ、ライフサイクルを通したインフラ管理を実現するため、時代に即したコンサルティング技術を開発するとともに、ICTやIoTを活用した管理運営のデジタル化・効率化に貢献するソフトウェアの開発に取り組んでいくこととしています。

Consulting分野の技術開発は、「ストック管理」、「災害対策」、「環境保全」、「管理運営の効率化」、「新技術の導入」の分野で開発本部および開発担当部所、技術推進プロジェクトの連携により実施しました。

Software分野では、上下水道事業のライフサイクル全体の支援に向け、「情報システム関連技術」としてSkyScraperの機能拡充を図ることとし、特に施設管理と財務管理の情報連携、事業量予測、維持管理支援機能（各種カルテ機能（KanroKarte含む）、調査点検機能）等の顧客ニーズが高い開発を強化しました。

技術開発中の主な課題は次のとおりであります。なお、当社の研究開発活動については、特定のセグメントに関連づけられないため、全社一括で記載しております。

A. スtock管理

点検・調査・計画

- ・ 新たな設備調査・診断方法の開発（施設）
- ・ 新たな管路点検・調査方法の開発（管路、AirSlider）
- ・ 診断ツールの開発
- ・ 新たな業務領域の開発

B. 災害対策

（1）雨水対策

- ・ 簡易計測機器（雨量・水位）の更新・整備
- ・ 雨天時浸入水営業ツールの作成
- ・ 雨天時浸水スクリーニング技術の開発
- ・ 水位画像解析システムの開発
- ・ リアルタイムキャリブレーション技術の開発
- ・ リアルタイム浸水情報提供のビジネスモデル調査、業務パッケージの開発

（2）地震対策

- ・ 耐津波設計マニュアルの作成
- ・ 非線形マニュアルの改良
- ・ 水道耐震業務の標準マニュアル作成
- ・ 耐震・耐津波作業人材育成
- ・ 津波シミュレーションプログラム更新
- ・ 地震リスクマネジメント評価手法の検討

C. 環境保全

（1）下水道エネルギー・資源有効活用、省エネ化技術の研究

- ・ 新型消化槽の導入研究・実証
- ・ 下水汚泥のエネルギー資源化技術の研究
- ・ 処理の高度化・省エネ化とASMソフトの適用化研究

（2）再生可能エネルギー等の創・蓄・活技術の研究

- ・ 水素の製造・利用技術の研究
- ・ 未来低炭素まちづくりの再生可能エネルギー導入手法の研究
- ・ エネルギーマネジメントシステム技術の取得
- ・ バイオマス利活用の連携事業研究

（3）アセスメント

- ・ 環境予測新ソフトの活用研究（大気予測検討への活用研究）

D. 管理運営の効率化

(1) 会計

- ・ 会計事務FAQ開発
- ・ 検針業務のスマート化

(2) 官民連携関連

- ・ 下水道官民役割分担・各主体間連携、広域連携手法
- ・ コンセッション方式下水道使用料、利用料検討手法

(3) 計画手法

- ・ 計画手法の水平展開

E. 新技術導入

(1) 3次元モデル

- ・ CIMデータと数量計算との連携検討
- ・ CIMデータの改築更新業務及び耐震業務等への活用実証検討
- ・ NJS版/CIMガイドライン作成
- ・ SkyScraperFCによる3Dモデルとの連携検証

(2) 施設機能評価・運転支援

- ・ AI、ICTを活用した水処理運転管理支援技術
- ・ BioWinの活用方法の検討、導入促進
- ・ CFDの導入、社内普及

(3) 業務効率化ツール

- ・ RPAの導入、社内普及
- ・ AI技術の導入、社内普及

(4) 海外技術評価

- ・ 海外技術の評価

F. 情報システム関連技術

- ・ SkyScraperFC（施設情報システム）機能強化
- ・ SkyScraperEM（イージーモニター）機能強化
- ・ SkyScraperPL（管路情報システム）機能強化
- ・ SkyScraperRM（雨量情報システム）機能強化
- ・ SkyScraperRI（管内水位観測システム）機能強化
- ・ SkyScraperFA（固定資産管理システム）機能強化
- ・ SkyScraperEA（企業会計システム）機能強化
- ・ SkyScraperBC（料金徴収システム）機能強化
- ・ クラウド基盤整備（ソフト）
- ・ KanroKarte

なお、当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の研究開発費の総額は734,672千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産を含む。)は国内業務164,935千円、海外業務3,195千円、総額は168,131千円であります。

なお、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・開発本部・東部 支社・東京総合事務所 (東京都港区)	国内業務	事務所	35,627	—	65,953	101,581	232 (61)
札幌事務所 (札幌市中央区)	国内業務	事務所	1,012	—	3,045	4,058	28 (14)
仙台事務所 (仙台市青葉区)	国内業務	事務所	572	—	123	696	21 (14)
名古屋総合事務所 (名古屋市中区)	国内業務	事務所	6,373	—	1,947	8,320	53 (20)
西部支社・大阪総合事 務所(大阪市中央区)	国内業務	事務所	2,698	—	3,963	6,662	59 (19)
広島事務所 (広島市中区)	国内業務	事務所	1,931	—	5,293	7,224	30 (11)
九州総合事務所 (福岡市博多区)	国内業務	事務所	49	—	8,421	8,470	43 (13)
新富久ビル (東京都新宿区)	その他	賃貸施設	325,135	288,400 (1,041.85)	444	613,979	—
WELLコート山手 (名古屋市昭和区)	その他	賃貸施設	601,999	761,816 (2,172.00)	0	1,363,815	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 本社ビルの一部を㈱N J S コンサルタンツ(連結子会社)及び㈱N J S・E & M(連結子会社)に貸与しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4. 前連結会計年度において記載しておりましたN J S 富久ビル別館(東京都新宿区)は、2018年10月に売却しております。

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)N J S・ E & M	本社ほか (東京都港区)	国内業務	事務所	—	0	—	484	484	36
(株)N J S コ ンサルタン ツ	本社ほか (東京都港区)	海外業務	事務所	—	0	—	349	349	27
オリオンブ ラントサー ビス(株)	本社 (東京都台東区)	国内業務	事務所	674	—	—	682	1,357	19

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. (株)N J S・E & Mの従業員は、上記の他に受注案件単位で雇用している契約社員が76名おります。
3. (株)N J S コンサルタンツの従業員は、上記の他にプロジェクト単位で雇用している契約社員が96名、海外のプロジェクト事務所で雇用している契約社員が11名おります。
4. オリオンプラントサービス(株)の従業員は、上記の他にパートタイマー1名おります。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
B&E ENGINEERS	本社 (米国カリフォルニア州アルカディア市)	海外業務	事務所	—	1,097	—	5,432	6,529	9
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.	本社ほか (インド国ブネ市)	海外業務	事務所	—	91	—	10,623	10,714	168

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. B&E ENGINEERSの従業員は、上記の他にパートタイマーが6名おります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,048,000	10,048,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,048,000	10,048,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年1月1日 (注)	9,947,520	10,048,000	—	520,000	—	300,120

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	25	24	76	3	3, 091	3, 238	—
所有株式数 （単元）	—	15, 672	897	38, 249	13, 189	48	32, 410	100, 465	1, 500
所有株式数 の割合（％）	—	15. 60	0. 89	38. 07	13. 13	0. 05	32. 26	100. 00	—

(注) 1. 自己株式300,241株は、「個人その他」に3,000単元及び「単元未満株式の状況」に241株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋五丁目33-11	3,420,000	35.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	685,600	7.03
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	472,000	4.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	248,000	2.54
株式会社ジェー・イー・シー	東京都港区芝一丁目4-7	184,000	1.89
N J S 社員持株会	東京都港区芝浦一丁目1-1	173,800	1.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	168,400	1.73
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1)	114,600	1.18
SANTANDER SECURITIES SERVICES, S.A./IICS CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UF J 銀行)	ADVA CANTABRIA S/N 28660 BOADILLA DEL MONTE. MADRID. SPAIN MADRID. SPAIN (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	104,000	1.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	96,000	0.98
計	—	5,666,400	58.13

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式300,241株があります。
2. 株式会社ジェー・イー・シーが所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。
3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 685,600株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 168,400株 |
4. 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
5. 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年3月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|------------------------|
| 大量保有者 | シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 1,132,200株 |
| 株券等保有割合 | 11.27% |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 184,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,562,300	95,623	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	10,048,000	—	—
総株主の議決権	—	95,623	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NJS	東京都港区芝浦一丁目 1番1号	300,200	—	300,200	2.99
(相互保有株式) 株式会社ジェー・イー・ シー	東京都港区芝一丁目 4番7号	184,000	—	184,000	1.83
計	—	484,200	—	484,200	4.82

(注) 2018年12月31日現在の単元未満自己株式数は41株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年3月26日開催の第69回定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の予定額

対象期間（※）である3事業年度の株式取得資金として、当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は100百万円といたします。

（※）2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	163	277,657
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	300,241	—	300,241	—

（注）当期間における保有自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、より安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、当社を取り巻く経済環境、業績、配当性向等を勘案して、株主に対し長期的に安定した利益還元を行うことを経営の基本方針の一つとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、将来にわたり戦略的業務領域(重点課題)への取組み深耕、技術者の確保と増強、技術力向上、経営基盤強化、企業買収及び国際化等に有効に活用し、継続的な成長を堅持していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年8月9日 取締役会	194,956	20
2019年3月26日 定時株主総会	243,693	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	1,541	1,927	1,500	1,599	1,894
最低(円)	1,200	1,361	1,086	1,300	1,419

(注) 当社は2015年1月23日に東京証券取引所市場第二部から東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更しております。そのため、最高・最低株価は2015年1月23日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,819	1,839	1,829	1,827	1,894	1,758
最低(円)	1,673	1,709	1,654	1,663	1,708	1,419

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 有価証券報告書提出日(2019年3月28日)現在の役員の状況

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	村 上 雅 亮	1952年11月24日生	1975年4月 当社入社 2003年4月 東京支社東京総合事務所長 2004年3月 取締役東京支社長 2006年10月 オリオン設計株式会社(現オリオンプラントサービス株式会社) 取締役 2007年8月 取締役東部支社長 2012年3月 常務取締役 2014年2月 株式会社エヌジェーエス・コンサルティング(現株式会社NJSコンサルティング) 代表取締役社長 2014年3月 代表取締役社長(現任) 2014年10月 NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD. 取締役 2015年4月 B&E ENGINEERS取締役(現任)	(注) 3	15,620
常務取締役	—	土 田 裕 一	1953年10月10日生	1977年4月 当社入社 2006年10月 東京支社東京総合事務所長 2007年3月 執行役員東京総合事務所長 2010年5月 オリオン設計株式会社取締役 2012年3月 取締役東部支社長 2014年2月 株式会社エヌジェーエス・コンサルティング取締役(現株式会社NJSコンサルティング) 2014年3月 常務取締役(現任)	(注) 3	6,500
取締役	—	遠 藤 裕 邦	1955年10月3日生	1980年4月 日本ヒューム管株式会社(現日本ヒューム株式会社)入社 2006年12月 同社福岡支社長 2011年6月 同社副理事福岡支社長 2012年6月 同社副理事大阪支社長 2013年6月 同社取締役東京支社長 2015年3月 当社取締役(現任) 2015年6月 日本ヒューム株式会社取締役営業本部長 2016年6月 旭コンクリート工業株式会社監査役(現任) 2017年6月 日本ヒューム株式会社常務取締役営業本部長(現任)	(注) 3	—
取締役	西部支社長	田 中 亮	1952年6月23日生	1976年4月 当社入社 2003年4月 技術本部技術開発部長 2004年3月 技術本部長 2007年3月 執行役員技術本部長 2010年3月 取締役西部支社長(現任) 2014年2月 株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム(現株式会社NJS・E&M) 代表取締役社長(現任)	(注) 3	6,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	東部支社長	秋 山 暢 彦	1954年1月5日生	1977年4月 当社入社 1996年4月 横浜事務所長 2006年10月 札幌事務所長 2008年4月 執行役員札幌事務所長 2013年1月 執行役員品質監理本部長 2014年3月 取締役管理本部長、経営企画本部長、品質監理本部長、広報室長 2015年2月 株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム（現株式会社NJS・E&M）取締役 2015年3月 取締役開発本部長 2017年2月 オリオンプラントサービス株式会社取締役（現任） 2017年3月 取締役東部支社長（現任）	(注) 3	4,100
取締役	情報管理統括、 管理統括、 管理本部長	吉 原 哲 二	1953年3月19日生	1975年4月 当社入社 2006年1月 東京支社長野事務所長 2007年4月 東京支社東京総合事務所設計四部長 2009年4月 内部監査部長兼法務部長 2011年3月 常勤監査役 2012年9月 株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ（現株式会社NJSコンサルタンツ）監査役 2015年3月 取締役管理本部長（現任） 2018年2月 株式会社NJS・E&M取締役（現任）	(注) 3	4,800
取締役	技師長兼 開発本部長	谷 戸 善 彦	1952年1月6日	1974年4月 建設省入省 2003年8月 国土交通省都市・地域整備局下水道部長 2008年7月 日本下水道事業団理事 2011年11月 日本下水道事業団理事長 2017年2月 当社顧問 2017年3月 取締役開発本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	山 田 雅 雄	1949年2月18日生	2003年4月 名古屋市上下水道局長 2007年4月 同市副市長 2011年9月 中部大学客員教授 2012年4月 名古屋市立大学特任教授（現任） 2013年6月 名工建設株式会社監査役（現任） 2016年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	小 幡 康 雄	1953年3月9日生	1975年4月 日本鋼管株式会社（現JFEエンジニアリング株式会社）入社 2004年4月 JFEエンジニアリング株式会社エネルギー本部電力営業部長 2008年4月 同社常務執行役員 2009年4月 同社監査役 2011年4月 ジャパン・パイプライン・エンジニアリング株式会社代表取締役社長 2014年4月 JFEエンジニアリング株式会社顧問（現任） 2016年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	安 田 伸 一	1952年8月6日生	1977年4月 明治生命保険相互会社(現明治安 田生命保険相互会社)入社 1997年4月 同社財務審査部融資管理グルー プリーダー 2000年4月 同社財務部長 2004年1月 同社秘書部長 2008年4月 同社秘書部審議役 2010年6月 アイ・アール債権回収株式会社 常勤監査役 2011年6月 アコム株式会社常勤監査役 2015年3月 当社取締役 2016年4月 常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	豊 口 直 樹	1951年8月9日生	1974年4月 日本ヒューム管株式会社(現日本 ヒューム株式会社)入社 2003年6月 同社大阪支社長 2007年6月 同社取締役 2011年6月 同社常務取締役 2012年6月 日本ヒュームエンジニアリング 株式会社代表取締役社長 株式会社ヒュームズ代表取締役 社長 2013年3月 当社監査役(現任) 2014年6月 日本ヒュームエンジニアリング 株式会社取締役会長 2015年6月 日本ヒューム株式会社専務取締 役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	増 渕 智 之	1964年11月6日	1992年2月 日本ヒューム管株式会社(現日本 ヒューム株式会社)入社 2011年4月 同社経営企画部部長 2013年6月 旭コンクリート工業株式会社取 締役 2014年6月 日本ヒューム株式会社取締役 2015年6月 旭コンクリート工業株式会社監 査役 2017年3月 当社監査役(現任) 2017年6月 日本ヒューム株式会社常務取締 役(現任)	(注) 5	—
計						37,520

- (注) 1. 取締役遠藤裕邦氏、山田雅雄氏及び小幡康雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役豊口直樹氏、増渕智之氏は、社外監査役であります。
3. 2018年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2016年4月20日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2017年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 当社では、戦略的意思決定と各事業部門の業務執行を分離することにより、意思決定権限・責任の明確化と迅速で効率的な経営を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
なお、2019年4月1日から、以下の執行役員体制を予定しております。

役職名	氏名
大阪総合事務所長	若 林 秀 幸
名古屋総合事務所長	中 山 義 一
九州総合事務所長	篠 永 典 之
内部監査部長	寺 山 寛
人事総務部長	小笠原 剛
開発本部経営コンサルティング部長	西 澤 政 彦
仙台事務所長	土 屋 剛
札幌事務所長	蒲 谷 靖 彦
広島事務所長	竹 田 功
管理本部コンプライアンス室長	細 谷 守 生
東京総合事務所長	栗 原 清
東京総合事務所副所長兼アセットマネジメント部長	増 屋 征 訓
東京総合事務所副所長兼水道部長	大 嶽 公 康

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、提出日(2019年3月28日)現在、取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催されており、当社の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、会社の事業、経営全般の状況を監督しております。

当社は、業務執行に関する基本的事項、その他重要な事項を審議・報告するための機関として、経営会議を設置しております。経営会議は業務執行取締役・執行役員等により構成され、原則として毎月1回開催しております。

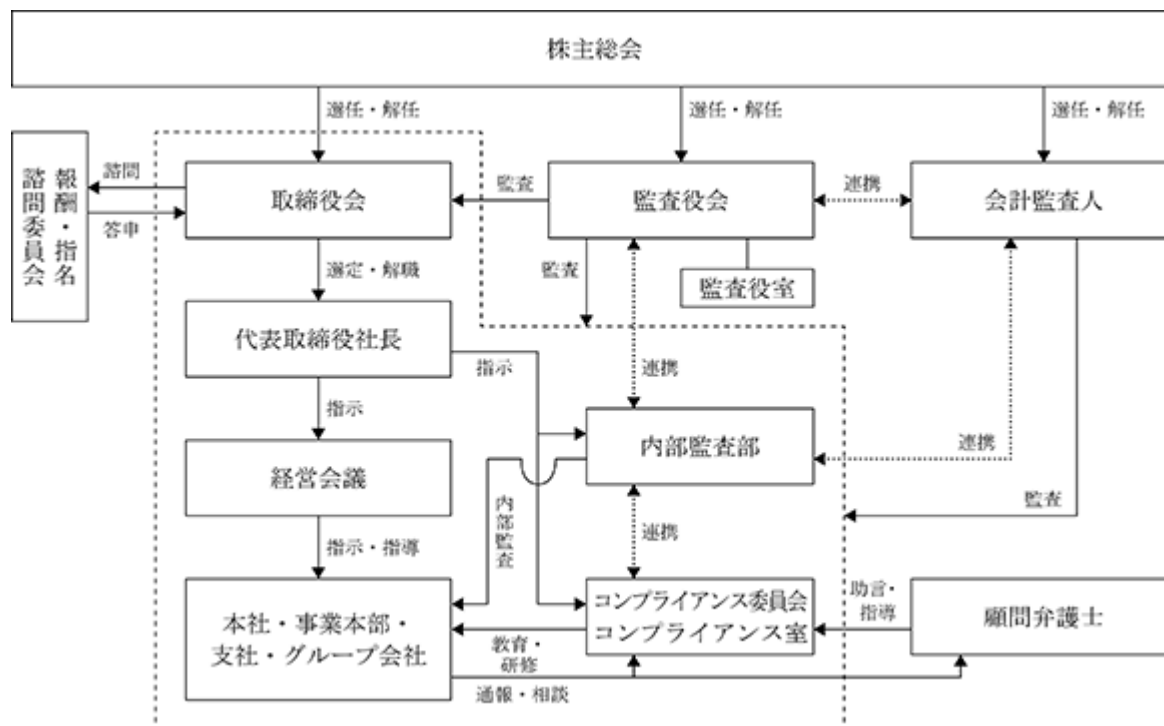
また、2017年5月に、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する任意の「報酬・指名諮問委員会」を設置し、取締役・執行役員の報酬制度等の妥当性に関する審議および取締役の選任・解任基準等に関する審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

ロ. 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。

当社経営の監視・監督の面では、社外取締役を3名選任し、経営に対する監督機能の一層の強化を図っております。さらに、社外監査役を選任し、社外監査役が取締役会に出席し意見を陳述することで、緊張感のある経営を行う体制を整えております。これらにより、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。

当社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。(2019年3月28日現在)



ハ、内部統制システム整備の状況

当社は2006年4月24日付で、「NJSコンプライアンス経営宣言」を発表し、また、同宣言をより明確・詳細にして全役員、全社員が一丸となって徹底化を図るため、同年5月22日の取締役会において、「内部統制体制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その後も情勢・環境の変化に応じ必要な見直しを行い改善を行っております。

また、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制システム」を整備し、関連諸法令及び規定に則った財務報告の信頼性を確保するための体制を構築しています。現在までの整備状況は以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員等は、法令、定款及び「NJS倫理規程」、「NJS企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」等の社内規程を順守する。

コンプライアンス室は、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実施、教育研修の企画・実施・指導等を行い、内部監査部は、全社のコンプライアンスの順守状況を監査する。

「公益通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス室に社内通報窓口を、顧問法律事務所に社外通報窓口を設置し内部統制の補完、強化を図る。

取締役及び社員等の法令・定款等違反行為については、「取締役会規程」及び「賞罰規程」等により厳正に処分する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し「文書管理規程」により保存し、取締役又は監査役からの閲覧要請に備える。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」により、想定されるリスクごとに担当取締役を定め、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築する。

内部監査部は、全社リスク管理の状況をレビューし、その結果を社長及び監査役に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「役員規程」、「職制規程」及び取締役会で定める取締役分掌業務により、取締役と社員の職務の分掌と権限を定める。

5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社を中心とする企業グループの経営を適正、円滑に行うために、グループ経営の基本方針を「NJSビジョン」に定め、以下の管理ルールに基づきグループ企業の情報を共有し、子会社の管理、指導、育成を行う。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき会社経営上の重要な事項及び重要な変更について当社に報告する。

各子会社の「公益通報者保護規程」に基づき国内子会社の社外公益通報窓口を当社コンプライアンス室に設置する。さらに、子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役及び社員等がリスクに関する情報を入手したときは、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき同規程の承認事項について、当社取締役会の承認を取得する。

内部監査部は、当社企業集団全体の内部監査を実施する。

6) 財務報告の適正性を確保するための体制

内部統制の充実、業務の適正化・効率化等を通じて業績向上に寄与するものであり、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うことは、当社に対する社会的な信用の維持・向上に資することから、代表取締役社長は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員2名以上を、監査役室兼務とし監査業務の補助に当たらせる。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重することとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

補助者は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

9) 監査役への報告に関する体制

取締役及び社員等は、監査役に対して法定事項に加え、当社企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「危機管理規程」に基づく危機の発生状況・対策、「公益通報者保護規程」に基づく通報の調査結果を報告するとともに、利益の無償供与に関する資料を提出する。

また、社員等は「コンプライアンス規程」に基づき、同規程に反する事実を知ったときは、直接監査役に通報できることとする。

子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役又は社員等がリスクに関する情報を入手したときは、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「公益通報者保護規程」に基づき、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わないこととする。さらに、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。また、通報者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（通報者の上司、同僚等を含む。）がいた場合には、取締役会規程及び賞罰規程等により厳正に処分する。

11) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも取締役及び社員等に対し事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査できる。内部監査及び監査法人による部所、子会社往査には必ず参加要請を行う。

また、監査役と代表取締役社長、関係取締役及び監査法人との意見交換会は、定期的に開催する。

13) 反社会的勢力への対応に関する事項

「反社会的勢力対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を制定し、想定されるリスクごとに担当取締役を定め、さらに全社横断的に管理を行うために取締役を危機管理責任者に任命し、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築しております。また、内部監査部は、「NJS倫理規程」「NJS企業倫理行動指針」「コンプライアンス規程」及び「公益通報者保護規程」等に基づき、全社的リスク管理の状況をレビューし、その結果を社長、取締役会及び監査役に報告する体制としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査部を設置しております。内部監査に関する責任者は内部監査部長とし、1名の部員により構成されております。内部監査は内部監査規程に基づき、同部員のほか、内部監査部長が取締役社長の承認を得て他部所より招集して任命した臨時の担当者により定期的・計画的に実施しており、全ての業務活動が定められた諸方策・諸規程に基づき適正かつ合理的に遂行され、諸管理方式・諸規程が適切かつ効率的に機能しているかを検証し、業務執行にともなう不正・誤謬の発生を未然に防止するとともに会社財産の保全を目的に行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名により構成されております。監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席する他、稟議書等重要資料を閲覧し代表取締役の業務執行状況を確認するとともに、独自に、あるいは内部監査部及び監査法人による各部所、事業所、子会社往査に同行することにより各部所、事業所、子会社でのコンプライアンスの状況を確認し、厳格・適正な監査を実施しております。また、監査役と代表取締役社長、関係取締役、内部監査部及び監査法人との意見交換会を定期的に開催しております。

③ 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しており、定期的な会計監査を受けるとともに、経営及び組織的な問題等において適宜アドバイスを受けております。

当期に業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 浅山英夫、片桐太郎
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士7名、会計士試験合格者等2名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の遠藤裕邦氏は、その他の関係会社である日本ヒューム㈱の常務取締役及び旭コンクリート工業㈱監査役であります。同氏は豊富な業務執行経験及び幅広い見識を有し、独立した立場から当社の経営を監督いただいております。当社と日本ヒューム㈱の間に同社が当社の株式を35.1%所有する資本関係があり、旭コンクリート工業㈱は日本ヒューム㈱の関連会社であります。当社と両社の間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の山田雅雄氏は、名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、独立した立場から当社の経営を監督いただいております。また、同氏は名工建設㈱の監査役であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の小幡康雄氏は、上場企業グループにおける豊富な業務執行経験及び幅広い見識を有しておられ、独立した立場から当社の経営を監督いただいております。また、同氏はJFEエンジニアリング㈱の顧問であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役の豊口直樹氏は、その他の関係会社である日本ヒューム㈱の専務取締役であり、増渕智之氏は、同社の常務取締役であります。当社と同社との間に同社が当社の株式の35.1%を所有する資本関係がありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役は、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な発言を行うほか、外部的な視点から取締役の業務執行に対する監視を行っております。

社外監査役は、社内監査役より内部監査の実施状況や会計監査人の職務の状況等について報告を受け、意見・情報の交換を行うことにより、経営の監視に必要な情報を共有化しております。また、取締役会及び監査役会に出席し、適宜必要な発言を行うほか、外部的な視点から取締役の業務執行に対する監視を行っております。

なお、当社は、東京証券取引所等の金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえて、社外取締役の独立性判断基準を策定しており、選任に当たっては、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、独立役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	192,524	138,694	—	53,830	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18,000	18,000	—	—	—	1
社外役員	42,600	42,600	—	—	—	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)であります。
2. 当事業年度末現在の監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
なお、当事業年度における取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
4. 取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の臨時株主総会決議において年額270百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2003年3月27日開催の第53回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬については、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する報酬・指名諮問委員会で審議のうえ取締役会によって、各監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

社外取締役以外の取締役の報酬は、職務に基づき支給される固定報酬と経營業績の達成度によって変動する業績連動報酬で構成しております。社外取締役及び監査役の報酬については、固定報酬としております。

なお、2019年3月26日開催の第69回定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の概要

イ. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。

ロ. 会計監査人との責任限定契約

当社と東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 8,300千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	96,108	129,592	1,837	—	79,377

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	—	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	32,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,493,361	13,615,344
受取手形及び完成業務未収入金	1,553,230	1,517,468
未成業務支出金	※3 4,234,476	※3 4,320,337
繰延税金資産	358,086	590,863
その他	358,050	472,752
貸倒引当金	△59,197	△59,226
流動資産合計	16,938,007	20,457,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,366,440	2,365,849
減価償却累計額	△1,285,014	△1,344,857
建物及び構築物（純額）	1,081,426	1,020,992
機械及び装置	18,000	18,000
減価償却累計額	△2,145	△6,679
機械及び装置（純額）	15,855	11,320
車両運搬具	19,035	16,156
減価償却累計額	△16,653	△14,967
車両運搬具（純額）	2,381	1,188
工具、器具及び備品	305,470	343,004
減価償却累計額	△212,726	△235,728
工具、器具及び備品（純額）	92,744	107,276
土地	1,291,423	1,077,235
有形固定資産合計	2,483,831	2,218,013
無形固定資産		
ソフトウェア	105,981	155,909
電話加入権	18,178	18,178
その他	226	182
無形固定資産合計	124,387	174,269
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 1,276,239	※1,※2 1,462,825
長期預金	※2 39,039	※2 42,980
繰延税金資産	281,210	260,648
その他	822,807	796,436
貸倒引当金	△186,052	△176,954
投資その他の資産合計	2,233,244	2,385,936
固定資産合計	4,841,463	4,778,220
資産合計	21,779,470	25,235,760

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	771,441	743,301
未払法人税等	112,689	1,042,410
未成業務受入金	1,150,728	1,386,493
賞与引当金	388,085	353,359
受注損失引当金	※3 22,663	※3 53,546
損害補償損失引当金	—	233,783
その他	1,020,973	1,800,638
流動負債合計	3,466,581	5,613,533
固定負債		
長期未払金	44,579	42,714
退職給付に係る負債	1,284,981	1,307,210
繰延税金負債	369	303
損害補償損失引当金	223,580	—
資産除去債務	93,786	78,401
その他	67,830	73,143
固定負債合計	1,715,126	1,501,773
負債合計	5,181,708	7,115,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金	300,120	300,120
利益剰余金	15,763,012	17,300,639
自己株式	△399,044	△399,321
株主資本合計	16,184,088	17,721,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	467,175	458,687
退職給付に係る調整累計額	△34,183	△15,578
為替換算調整勘定	△19,317	△44,093
その他の包括利益累計額合計	413,673	399,015
純資産合計	16,597,762	18,120,453
負債純資産合計	21,779,470	25,235,760

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	16,587,914	18,265,335
売上原価	※1 11,456,687	※1 10,901,693
売上総利益	5,131,226	7,363,642
販売費及び一般管理費		
役員報酬	318,805	318,211
給料及び手当	953,789	925,288
賞与	326,765	394,734
賞与引当金繰入額	126,113	174,360
退職給付費用	70,401	65,029
法定福利及び厚生費	259,719	294,489
旅費及び交通費	153,896	179,043
賃借料	228,894	233,128
減価償却費	30,072	37,854
貸倒引当金繰入額	854	14,911
研究開発費	※2 362,126	※2 734,672
その他	1,060,634	1,104,901
販売費及び一般管理費合計	3,892,072	4,476,623
営業利益	1,239,154	2,887,018
営業外収益		
受取利息	4,464	8,396
受取配当金	19,087	20,120
受取賃貸料	3,646	4,406
還付加算金	2,534	—
その他	13,636	7,273
営業外収益合計	43,369	40,196
営業外費用		
為替差損	37,434	31,981
支払利息	229	352
その他	625	896
営業外費用合計	38,290	33,230
経常利益	1,244,233	2,893,984
特別利益		
投資有価証券売却益	5,753	—
固定資産売却益	※3 55,100	※3 440
資産除去債務戻入益	—	10,820
損害補償損失引当金戻入額	—	21,747
特別利益合計	60,853	33,008
特別損失		
固定資産除売却損	※4 904	※4 5,581
違約金等	54,611	—
損害補償損失引当金繰入額	—	80,375
関係会社整理損	168,704	—
特別損失合計	224,220	85,956
税金等調整前当期純利益	1,080,866	2,841,036
法人税、住民税及び事業税	300,573	1,131,248
法人税等調整額	69,840	△217,754
法人税等合計	370,414	913,494
当期純利益	710,451	1,927,542
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	710,451	1,927,542

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	710,451	1,927,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108,728	△8,487
為替換算調整勘定	△571	△24,775
退職給付に係る調整額	△11,417	18,604
その他の包括利益合計	※ 96,739	※ △14,658
包括利益	807,191	1,912,883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	807,191	1,912,883
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,000	300,120	15,461,972	△399,044	15,883,048
当期変動額					
剰余金の配当			△409,412		△409,412
親会社株主に帰属する当期純利益			710,451		710,451
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	301,039	—	301,039
当期末残高	520,000	300,120	15,763,012	△399,044	16,184,088

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	358,446	△22,766	△18,746	316,934	16,199,983
当期変動額					
剰余金の配当					△409,412
親会社株主に帰属する当期純利益					710,451
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,728	△11,417	△571	96,739	96,739
当期変動額合計	108,728	△11,417	△571	96,739	397,778
当期末残高	467,175	△34,183	△19,317	413,673	16,597,762

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,000	300,120	15,763,012	△399,044	16,184,088
当期変動額					
剰余金の配当			△389,915		△389,915
親会社株主に帰属する当期純利益			1,927,542		1,927,542
自己株式の取得				△277	△277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,537,627	△277	1,537,349
当期末残高	520,000	300,120	17,300,639	△399,321	17,721,437

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	467,175	△34,183	△19,317	413,673	16,597,762
当期変動額					
剰余金の配当					△389,915
親会社株主に帰属する当期純利益					1,927,542
自己株式の取得					△277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,487	18,604	△24,775	△14,658	△14,658
当期変動額合計	△8,487	18,604	△24,775	△14,658	1,522,691
当期末残高	458,687	△15,578	△44,093	399,015	18,120,453

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,080,866	2,841,036
減価償却費	140,473	162,767
受取利息及び受取配当金	△23,551	△28,516
支払利息	229	352
為替差損益 (△は益)	35,543	28,551
固定資産売却損益 (△は益)	△55,100	5,141
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,753	—
受取手形及び完成業務未収入金の増減額 (△は増加額)	△737,826	9,707
未成業務支出金の増減額 (△は増加)	492,706	△92,771
業務未払金の増減額 (△は減少)	175,461	△23,909
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	△1,159,397	237,453
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△72,997	263,853
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	674	△5,274
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,214	△34,726
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23,545	49,044
その他	△96,665	506,956
小計	△211,005	3,919,665
利息及び配当金の受取額	25,078	28,774
利息の支払額	△229	△352
法人税等の還付額	35,157	35,566
法人税等の支払額	△521,175	△222,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	△672,174	3,761,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の解約による収入	1,004,046	33,547
定期預金の預入による支出	△26,354	△41,548
有形固定資産の取得による支出	△56,342	△104,509
有形固定資産の売却による収入	83,000	209,796
無形固定資産の取得による支出	△69,326	△82,886
投資有価証券の取得による支出	△312,213	△200,000
投資有価証券の売却による収入	16,849	—
敷金及び保証金の差入による支出	△16,316	△60,200
敷金及び保証金の回収による収入	15,272	19,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	638,614	△226,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△408,868	△389,596
その他	△3,958	△2,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	△412,827	△391,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28,455	△20,600
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△474,842	3,121,983
現金及び現金同等物の期首残高	10,968,203	10,493,361
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,493,361	※1 13,615,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社は、(株)N J S・E & M、(株)N J S コンサルタンツ、(株)N J S デザインセンター及びオリオンプラントサービス(株)の国内4社並びにB&E ENGINEERS、NJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C.、CONSORCIO NJS-SOGREAH S. A. 及びNJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD. の海外4社の計8社であります。

(株)N J S デザインセンター及びNJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C. は現在清算中であります。

- (2) 非連結子会社の名称等

NICCI TECHNOLOGY, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

NICCI TECHNOLOGY, INC. は現在清算中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株)ジェー・イー・シー)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD. (3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD. につきましては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- (イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- (ロ) その他有価証券

- ① 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～50年

機械及び装置 7年

車両運搬具 3年～6年

工具、器具及び備品 3年～23年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

- (イ) 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (ロ) 市場販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ、長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ、受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しております。

ニ、損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しております。

退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間(15.0年)で定額法により処理しております。

当社の執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、連結子会社の㈱NJSコンサルタンツは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ、連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(△は増加)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前払費用の増減額(△は増加)」1,107千円、「その他」△170,770千円は、「未払消費税等の増減額(△は減少)」△72,997千円、「その他」△96,665千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フローにおいて、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△26,354千円は、「定期預金の預入による支出」△26,354千円として組み替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	8,854千円	2,500千円

※ 2. 担保資産

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券	500千円	500千円
長期預金	39,039	42,980

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

※ 3. 未成業務支出金及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注業務に係る未成業務支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受注損失引当金に対応する未成業務支出金	101,575千円	309,906千円

4. 偶発債務

(訴訟関係)

①当社の連結子会社である在コスタリカ国の現地法人CONSORCIO NJS-SOGREAH S.A. が、社外委託先の現地測量業者より提起されていた未払委託料及び精神的被害等に係る損害賠償（合計1,322千USドル 約146,000千円）を求める訴訟について、コスタリカ国サンホセ地方裁判所は原告の請求をすべて退けましたが、原告はこれを不服として控訴しております。

原告は、測量業の営業許可を有していないことを隠蔽したうえで業務を請け負っており、当方といたしましては、引き続き、委託契約の無効を主張してまいります。

②当社及び当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS(OMAN), L.L.C.（清算会社）他1者は、オマーン国においてNJS CONSULTANTS(OMAN), L.L.C. が清算手続きを開始したことに起因して、取引先より清算手続きの取下げ、または清算会社による契約業務の履行、もしくは損害賠償（3,807千オマーンリアル 約1,097,000千円）の支払いを求める訴えを提起されております。

当社といたしましては、会社清算手続きは当該取引先との契約条項に則った正当な手続きであると考えており、法廷の場で適切に対応していく方針であります。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	8,303千円	40,858千円

※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	362,126千円	734,672千円

なお、売上原価には含まれておりません。

※ 3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
車輛運搬具	－千円	440千円
土地	55,100	－
計	55,100	440

※ 4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	683千円	609千円
構築物	204	－
工具、器具及び備品	16	0
土地	－	4,831
ソフトウェア	－	140
計	904	5,581

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	162,480千円	△12,224千円
組替調整額	△5,753	—
税効果調整前	156,727	△12,224
税効果額	△47,999	3,736
その他有価証券評価差額金	108,728	△8,487
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△571	△24,775
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△47,096	△17,849
組替調整額	30,639	44,664
税効果調整前	△16,456	26,815
税効果額	5,038	△8,210
退職給付に係る調整額	△11,417	18,604
その他の包括利益合計	96,739	△14,658

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,048,000	—	—	10,048,000
合計	10,048,000	—	—	10,048,000
自己株式				
普通株式	300,078	—	—	300,078
合計	300,078	—	—	300,078

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	214,454	22	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年8月8日 取締役会	普通株式	194,958	20	2017年6月30日	2017年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	194,958	利益剰余金	20	2017年12月31日	2018年3月26日

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,048,000	—	—	10,048,000
合計	10,048,000	—	—	10,048,000
自己株式				
普通株式	300,078	163	—	300,241
合計	300,078	163	—	300,241

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 163株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	194,958	20	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	194,956	20	2018年6月30日	2018年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	243,693	利益剰余金	25	2018年12月31日	2019年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	10,493,361千円	13,615,344千円
現金及び現金同等物	10,493,361	13,615,344

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

国内事業におけるOA機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達は全て自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、回収状況を定期的にモニタリングし管理をしております。また、回収遅延債権については、毎月、取締役会に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、その内容が取締役に報告されております。なお、投資有価証券の中にはデリバティブ取引を組込んだ複合金融商品が含まれております。

長期預金は定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,493,361	10,493,361	—
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	1,553,230		
貸倒引当金	△59,197		
	1,494,032	1,494,032	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,259,085	1,259,085	—
(4) 長期預金	39,039	39,039	—
資産計	13,285,518	13,285,518	—
(1) 業務未払金	771,441	771,441	—
負債計	771,441	771,441	—

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,615,344	13,615,344	—
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	1,517,468		
貸倒引当金	△59,226		
	1,458,241	1,458,241	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,445,671	1,445,671	—
(4) 長期預金	42,980	42,980	—
資産計	16,562,238	16,562,238	—
(1) 業務未払金	743,301	743,301	—
負債計	743,301	743,301	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりです。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 業務未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非上場株式	8,300	14,654
関係会社株式	8,854	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	10,493,361	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	1,553,230	—	—
投資有価証券(債券)	—	—	300,000
長期預金	—	39,039	—
合計	12,046,591	39,039	300,000

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	13,615,344	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	1,517,468	—	—
投資有価証券(債券)	100,000	100,000	300,000
長期預金	—	42,980	—
合計	15,232,812	142,980	300,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	954,717	282,054	672,662
債権	—	—	—
小計	954,717	282,054	672,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	304,368	311,851	△7,483
小計	304,368	311,851	△7,483
合計	1,259,085	593,905	665,179

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,300千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	955,378	282,054	673,323
債権	—	—	—
小計	955,378	282,054	673,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	490,293	510,661	△20,368
小計	490,293	510,661	△20,368
合計	1,445,671	792,716	652,955

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 14,654千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	16,849	5,753	—
債券	—	—	—
合計	16,849	5,753	—

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)及び当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社の適格退職年金制度は、2011年9月1日付けをもって規約型企業年金制度に移行しております。

なお、連結子会社の(株)NJSコンサルタンツは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,450,360	2,491,604
勤務費用	149,178	138,971
利息費用	7,784	8,218
数理計算上の差異の発生額	47,202	20,470
退職給付の支払額	△162,920	△162,756
退職給付債務の期末残高	2,491,604	2,496,509

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	1,369,268	1,347,999
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	106	2,621
事業主からの拠出額	102,144	103,036
退職給付の支払額	△123,518	△121,898
年金資産の期末残高	1,347,999	1,331,759

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	163,887	141,376
退職給付費用	67,690	17,249
退職給付の支払額	△90,201	△16,166
退職給付に係る負債の期末残高	141,376	142,459

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,634,315	1,663,285
年金資産	△1,347,999	△1,331,759
	286,316	331,526
非積立型制度の退職給付債務	998,665	975,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,284,981	1,307,210
退職給付に係る負債	1,284,981	1,307,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,284,981	1,307,210

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	149,178	138,971
利息費用	7,784	8,218
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	33,071	47,096
過去勤務費用の収益処理額	△2,431	△2,431
簡便法で計算した退職給付費用	67,690	17,249
確定給付制度に係る退職給付費用	255,292	209,105

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
過去勤務費用	△2,431	△2,431
数理計算上の差異	△14,025	29,246
合計	△16,456	26,815

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識過去勤務費用	△2,173	△4,605
未認識数理計算上の差異	△47,096	△17,849
合計	△49,269	△22,454

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
債券	50%	50%
現金及び預金	50%	50%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	120,223千円	108,646千円
未払社会保険料	16,375	23,978
未成業務支出金評価損	188,608	222,054
受注損失引当金	6,994	16,396
その他	94,972	296,140
繰延税金資産小計	427,174	667,215
評価性引当額	△69,087	△76,351
繰延税金資産合計	358,086	590,863
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	387,603	403,301
長期未払金	3,090	3,090
固定資産評価損	125,438	106,179
投資有価証券評価損	23,729	23,729
減価償却費	41,276	82,608
その他	205,278	113,425
繰延税金資産小計	786,418	732,334
評価性引当額	△292,469	△266,431
繰延税金資産合計	493,948	465,903
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,885	10,986
その他有価証券評価差額金	197,852	194,267
その他	369	303
繰延税金負債合計	213,106	205,557
繰延税金資産の純額	280,841	260,345

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における(固定資産)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	281,210千円	260,648千円
固定負債－繰延税金負債	369	303

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.86%	—%
(調整)		
住民税均等割	1.85	—
交際費等永久に損金算入されない項目	0.50	—
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.12	—
評価性引当額の増減	△0.99	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.00	—
子会社の税率差異	0.02	—
関係会社株式売却益の連結調整	2.61	—
その他	△0.46	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.27	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社保有の建物の一部に使用されているアスベスト含有建材の除去費用、及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7～31年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.38～2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	93,031千円	93,786千円
時の経過による調整額	754	497
その他増減額	—	△15,881
期末残高	93,786	78,401

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県名古屋市において賃貸用の共同住宅(土地を含む)及び東京都新宿区において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は98,937千円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99,686千円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,063,928	2,020,980
期中増減額	△42,948	△43,628
期末残高	2,020,980	1,977,351
期末時価	2,535,000	2,535,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は減価償却であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成单位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、水と環境の総合コンサルタントとして、主に建設コンサルタント事業を行っており、国内業務は主に当社が、海外業務は当社の連結子会社である㈱NJSコンサルタンツ及びその他現地法人が、それぞれ担当しております。当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として独自に事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、地域及び顧客により区分されるセグメントから構成されており、「国内業務」及び「海外業務」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	10,560,155	5,809,263	16,369,418	218,495	16,587,914	—	16,587,914
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	34,958	800	35,758	—	35,758	△35,758	—
計	10,595,113	5,810,063	16,405,176	218,495	16,623,672	△35,758	16,587,914
セグメント利益	922,135	215,236	1,137,372	98,937	1,236,309	2,844	1,239,154
セグメント資産	18,059,389	3,643,642	21,703,032	2,021,802	23,724,834	△1,945,363	21,779,470
その他の項目							
減価償却費	88,394	6,827	95,221	45,252	140,473	—	140,473
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	123,075	6,067	129,142	2,849	131,991	—	131,991

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っております。

2. 調整額は以下の通りです。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	14,208,232	3,840,887	18,049,119	216,215	18,265,335	—	18,265,335
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,639	27,371	40,010	—	40,010	△40,010	—
計	14,220,871	3,868,258	18,089,130	216,215	18,305,345	△40,010	18,265,335
セグメント利益	2,649,168	129,420	2,778,589	99,686	2,878,276	8,741	2,887,018
セグメント資産	21,452,752	3,603,054	25,055,807	1,977,978	27,033,785	△1,798,025	25,235,760
その他の項目							
減価償却費	113,180	5,763	118,943	43,823	162,767	—	162,767
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	164,935	3,195	168,131	—	168,131	—	168,131

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っております。

2. 調整額は以下の通りです。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	水道	下水道	環境・その他	合計
外部顧客への売上高	5,950,128	10,000,165	637,620	16,587,914

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・ オセアニア	アフリカ	中東	中南米	北米	合計
10,793,650	2,803,456	125,879	2,360,947	372,923	131,057	16,587,914

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本下水道事業団	2,223,791	国内業務

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	水道	下水道	環境・その他	合計
外部顧客への売上高	5,196,033	12,159,788	909,513	18,265,335

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	アフリカ	中東	中南米	北米	合計
14,424,448	1,731,327	111,735	1,748,141	144,395	105,287	18,265,335

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本下水道事業団	3,281,499	国内業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,702.70	1,858.94
1株当たり当期純利益金額(円)	72.88	197.74

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,597,762	18,120,453
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,597,762	18,120,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	9,747	9,747

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	710,451	1,927,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	710,451	1,927,542
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,747	9,747

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4, 875, 026	10, 625, 447	13, 803, 186	18, 265, 335
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	1, 306, 599	2, 718, 063	2, 646, 984	2, 841, 036
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (千円)	892, 810	1, 891, 961	1, 834, 840	1, 927, 542
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	91. 59	194. 09	188. 23	197. 74

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額又は 1 株当 たり四半期純損失金 額(△) (円)	91. 59	102. 5	△5. 86	9. 51

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	9,678,809	12,789,259
完成業務未収入金	※2 1,140,498	※2 967,290
未成業務支出金	2,289,652	2,568,131
前払費用	49,485	48,227
繰延税金資産	146,677	333,367
関係会社短期貸付金	—	13,155
その他	※2 24,151	※2 163,274
流動資産合計	13,329,273	16,882,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,080,658	1,020,317
構築物	2	0
機械及び装置	15,855	11,320
工具、器具及び備品	74,594	89,703
土地	1,291,423	1,077,235
有形固定資産合計	2,462,534	2,198,576
無形固定資産		
ソフトウェア	103,273	153,405
電話加入権	16,998	16,998
その他	226	182
無形固定資産合計	120,498	170,586
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 408,776	※1 628,185
関係会社株式	1,644,938	1,549,352
関係会社長期貸付金	1,292,264	1,216,113
長期前払費用	5,282	9,832
繰延税金資産	251,752	238,663
敷金及び保証金	411,963	419,230
貸倒引当金	△40,000	△40,000
投資その他の資産合計	3,974,977	4,021,376
固定資産合計	6,558,010	6,390,539
資産合計	19,887,283	23,273,245

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	※2 486,927	※2 416,687
リース債務	1,860	2,772
未払金	※2 321,046	※2 795,770
未払費用	107,988	111,857
未払法人税等	103,808	1,012,258
未払消費税等	23,496	316,556
未成業務受入金	227,122	559,826
預り金	232,141	243,604
前受収益	2,623	9,939
賞与引当金	346,258	324,847
受注損失引当金	4,663	13,546
損害補償損失引当金	—	233,783
その他	10,815	11,587
流動負債合計	1,868,752	4,053,038
固定負債		
リース債務	—	5,313
長期未払金	11,965	11,764
退職給付引当金	1,094,335	1,142,296
損害補償損失引当金	223,580	—
長期預り敷金保証金	67,830	67,830
資産除去債務	93,786	78,401
固定負債合計	1,491,496	1,305,605
負債合計	3,360,249	5,358,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金		
資本準備金	300,120	300,120
資本剰余金合計	300,120	300,120
利益剰余金		
利益準備金	38,500	38,500
その他利益剰余金		
別途積立金	13,170,000	13,170,000
繰越利益剰余金	2,431,099	3,827,065
利益剰余金合計	15,639,599	17,035,565
自己株式	△399,044	△399,321
株主資本合計	16,060,675	17,456,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	466,359	458,237
評価・換算差額等合計	466,359	458,237
純資産合計	16,527,034	17,914,601
負債純資産合計	19,887,283	23,273,245

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※1 10,182,577	※1 13,814,593
売上原価	※1 6,167,326	※1 7,184,410
売上総利益	4,015,251	6,630,183
販売費及び一般管理費	※2 3,047,570	※2 3,945,065
営業利益	967,680	2,685,118
営業外収益		
受取利息	※1 7,508	※1 9,280
有価証券利息	951	4,508
受取配当金	19,059	20,088
受取賃貸料	※1 3,698	※1 4,430
受取事務手数料	※1 6,168	※1 10,888
その他	※1 5,304	※1 5,925
営業外収益合計	42,690	55,121
営業外費用		
為替差損	6,650	8,912
営業外費用合計	6,650	8,912
経常利益	1,003,721	2,731,326
特別利益		
投資有価証券売却益	5,753	—
固定資産売却益	※3 55,100	—
資産除去債務戻入益	—	10,820
損害補償損失引当金戻入額	—	21,747
特別利益合計	60,853	32,567
特別損失		
固定資産除売却損	※4 904	※4 4,971
関係会社株式評価損	—	63,282
損害補償損失引当金繰入額	—	80,375
特別損失合計	904	148,629
税引前当期純利益	1,063,669	2,615,265
法人税、住民税及び事業税	328,966	999,400
法人税等調整額	18,743	△170,016
法人税等合計	347,709	829,384
当期純利益	715,959	1,785,881

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 労務費							
1. 給料手当		1, 441, 241			1, 523, 406		
2. 賞与		556, 087			582, 540		
3. 賞与引当金繰入額		217, 888			325, 430		
4. 退職給付費用		118, 584			121, 290		
5. その他		688, 490	3, 022, 292	46. 7	761, 000	3, 313, 668	44. 4
II 外注費			2, 578, 336	39. 9		3, 174, 496	42. 5
III 経費							
1. 旅費交通費		328, 270			365, 166		
2. 消耗品費		76, 131			88, 224		
3. 賃借料		237, 069			243, 597		
4. 減価償却費		82, 366			95, 851		
5. その他		143, 606	867, 444	13. 4	181, 885	974, 725	13. 1
当期総業務費用			6, 468, 073	100. 0		7, 462, 889	100. 0
期首未成業務支出金			1, 988, 905			2, 289, 652	
合計			8, 456, 978			9, 752, 541	
期末未成業務支出金			2, 289, 652			2, 568, 131	
当期売上原価			6, 167, 326			7, 184, 410	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	520, 000	300, 120	300, 120	38, 500	13, 170, 000	2, 124, 552	15, 333, 052
当期変動額							
剰余金の配当						△409, 412	△409, 412
当期純利益						715, 959	715, 959
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	306, 547	306, 547
当期末残高	520, 000	300, 120	300, 120	38, 500	13, 170, 000	2, 431, 099	15, 639, 599

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△399,044	15,754,128	357,833	16,111,961
当期変動額				
剰余金の配当		△409,412		△409,412
当期純利益		715,959		715,959
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	108,525	108,525
当期変動額合計	—	306,547	108,525	415,073
当期末残高	△399,044	16,060,675	466,359	16,527,034

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	2,431,099	15,639,599
当期変動額							
剰余金の配当						△389,915	△389,915
当期純利益						1,785,881	1,785,881
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,395,966	1,395,966
当期末残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	3,827,065	17,035,565

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△399,044	16,060,675	466,359	16,527,034
当期変動額				
剰余金の配当		△389,915		△389,915
当期純利益		1,785,881		1,785,881
自己株式の取得	△277	△277		△277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	△8,121	△8,121
当期変動額合計	△277	1,395,688	△8,121	1,387,566
当期末残高	△399,321	17,456,364	458,237	17,914,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～50年

構築物 10年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～23年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ロ. 市場販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務にかかる損失について、損失発生見込額を計上しております。

(4) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しております。

退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間(15.0年)で定額法により処理しております。

なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
投資有価証券	500千円	500千円
上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。		

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	888千円	7,969千円
短期金銭債務	55,841	51,086

3. 偶発債務

(保証債務)

(1) 下記の関係会社と銀行との間の取引で生じる債務に対し保証債務を行っており、限度額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
(株)NJSコンサルタンツ	3,332,000千円	3,332,000千円

(2) 関係会社オリオンプラントサービス(株)を被保証人として、事務所の賃借人としての賃料(現行月額864千円)の支払等一切の債務について、当該事務所賃借人に対して連帯保証を行っております。

(訴訟関係)

当社及び当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C. (清算会社) 他 1 者は、オマーン国において NJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C. が清算手続きを開始したことに起因して、取引先より清算手続きの取下げ、または清算会社による契約業務の履行、もしくは損害賠償 (3,807千オマーンリアル 約1,097,000千円) の支払いを求める訴えを提起されております。

当社といたしましては、会社清算手続きは当該取引先との契約条項に則った正当な手続きであると考えており、法廷の場で適切に対応していく方針であります。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	91,403千円	52,139千円
売上原価	280,930	283,673
営業取引以外の取引による取引高	234,967	91,631

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が52.5%、一般管理費が47.5%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が58.7%、一般管理費が41.3%となっております。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	765,205千円	789,331千円
賞与引当金繰入額	115,684	168,617
減価償却費	28,307	35,865
研究開発費	362,126	734,672

※ 3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
土地	55,100千円	一千円

※ 4. 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	683千円	一千円
構築物	204	—
工具、器具及び備品	16	0
土地	—	4,831
ソフトウェア	—	140
計	904	4,971

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式722,088千円及び関連会社株式2,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式785,371千円及び関連会社株式2,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	106,855千円	99,468千円
未払社会保険料	15,600	23,239
未払事業税	13,844	48,629
未払金	—	79,985
受注損失引当金	1,439	4,148
損害補償損失引当金	—	71,584
その他	8,938	6,311
繰延税金資産合計	146,677	333,367
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	335,085	349,771
長期未払金	3,090	3,090
固定資産評価損	125,438	106,179
投資有価証券評価損	23,556	23,556
減価償却費	40,951	82,376
資産除去債務	28,717	24,006
損害補償損失引当金	68,460	—
その他	34,864	27,178
繰延税金資産小計	660,164	616,158
評価性引当額	△195,674	△172,240
繰延税金資産合計	464,489	443,917
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,885	10,986
その他有価証券評価差額金	197,852	194,267
繰延税金負債合計	212,737	205,254
繰延税金資産の純額	251,752	238,663

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.86%	—%
(調整)		
住民税均等割	1.71	—
交際費等永久に損金算入されない項目	0.28	—
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.12	—
評価性引当額の増減	△0.15	—
その他	0.11	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.69	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,080,658	6,809	5,061	62,089	1,020,317	1,325,661
	構築物	2	—	—	2	0	16,631
	機械及び装置	15,855	—	—	4,534	11,320	6,679
	工具、器具及び備品	74,594	46,493	0	31,384	89,703	187,294
	土地	1,291,423	—	214,188	—	1,077,235	—
	計	2,462,534	53,303	219,249	98,011	2,198,576	1,536,267
無形 固定資産	ソフトウェア	103,273	108,363	140	58,092	153,405	105,434
	電話加入権	16,998	—	—	—	16,998	—
	その他	226	—	—	44	182	482
	計	120,498	108,363	140	58,136	170,586	105,916

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主にサーバ更新24,691千円、複合機の取得7,700千円であります。
2. 「土地」の「当期減少額」は、富久ビル別館の売却214,188千円であります。
3. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に業務用ソフトウェアの取得38,264千円、販売目的のソフトウェアの取得70,099千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(固定)	40,000	—	—	—	40,000
賞与引当金	346,258	324,847	346,258	—	324,847
受注損失引当金	4,663	13,546	4,663	—	13,546
損害補償損失引当金	223,580	80,375	48,423	21,747	233,783

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.njs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期)(自 2017年 1 月 1 日 至 2017年12月31日)

2018年 3 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年 3 月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第 1 四半期(自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 3 月31日)2018年 5 月10日関東財務局長に提出。

第69期第 2 四半期(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)2018年 8 月 9 日関東財務局長に提出。

第69期第 3 四半期(自 2018年 7 月 1 日 至 2018年 9 月30日)2018年11月 8 日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年 3 月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月27日

株式会社N J S
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浅山 英夫 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片桐 太郎 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N J S及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N J Sの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社N J Sが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

株式会社N J S
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浅山 英夫 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片桐 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの2018年1月1日から2018年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N J Sの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。